

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月14日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期（自 2022年8月1日 至 2022年10月31日）

【会社名】 株式会社カラダノート

【英訳名】 KARADANOTE, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 佐藤 竜也

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目8番10号

【電話番号】 03-4431-3770

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 長岡 秀周

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目8番10号

【電話番号】 03-4431-3770

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 長岡 秀周

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2024年6月14日付けの「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」で公表しました通り、今般、消費税区分の精査を行った結果、消費税法（第十五条の二）に照らすと事業者向け電気通信利用役務の提供に該当する広告宣伝費の計上において消費税区分の一部誤りがあることが判明しました。

これに伴い、過年度に遡及し類似取引も調査を行い、正しい消費税区分に修正し、過去に提出済みの四半期報告書等に記載されている四半期財務諸表を訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が2022年12月9日に提出いたしました第15期第1四半期（自2022年8月1日至2022年10月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、アスカ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第 1 四半期 累計期間	第15期 第 1 四半期 累計期間	第14期
会計期間	自 2021年 8 月 1 日 至 2021年10月31日	自 2022年 8 月 1 日 至 2022年10月31日	自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 7 月31日
売上高 (千円)	224,528	463,396	1,306,130
経常損失 () (千円)	22,235	<u>76,086</u>	<u>256,935</u>
四半期 (当期) 純損失 () (千円)	15,424	<u>76,219</u>	<u>326,515</u>
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	294,468	300,100	299,107
発行済株式総数 (株)	6,293,700	6,308,300	6,302,600
純資産 (千円)	969,318	<u>499,571</u>	<u>573,806</u>
総資産 (千円)	1,127,468	1,350,204	1,375,261
1 株当たり四半期 (当期) 純損失 () (円)	2.46	<u>12.28</u>	<u>52.36</u>
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.0	<u>37.0</u>	<u>41.7</u>

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 1 株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期 (当期) 純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。また、当社の事業セグメントはファミリーデータプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限が緩和されるなど回復の兆しをみせた一方、ロシアによるウクライナ侵攻、エネルギー価格の高騰に伴う世界的なインフレ加速や、急激な円安の進行により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような情勢下、世界のデジタル化の進展が加速するとともに、新しい生活様式の浸透により、世界各地の企業が新たな環境に適応した持続可能なビジネスを構築する動きが加速しております。当社は「家族の健康を支え 笑顔をふやす」というコーポレートビジョンのもと、家族のつながりを起点としたファミリーデータプラットフォーム事業を展開しております。

前事業年度より、中長期的な事業成長に向け、自社サービス提供によるストック型ビジネスの家族サポート事業(保険代理事業「かぞくの保険」、宅配水事業「カラダノートウォーター」)の事業拡大に注力し、従来のユーザー送客によるフロー型ビジネスからの転換を積極的に推進しております。

当社では、累計契約者数を重要な指標と位置づけ、ストック型ビジネスの中長期的な規模拡大を優先し、コールセンターの体制強化や自社データベース拡充のための広告宣伝費に先行投資が奏功し、家族サポート(ストック型ビジネス)の累計契約者数は順調に増加し、当第1四半期末で4,000人を超えるまでに伸長してきております。また、フロー型ビジネスのライフイベントマーケティングでは、ヘアケア・衛生用品関連商材への送客は前事業年度から引き続き好調に推移しております。

その結果、当第1四半期累計期間においてストック型ビジネスの累計契約者数を着実に積み上げたこと、並びにフロー型ビジネスが好調に推移したことにより、当第1四半期累計期間の売上高は463,396千円(前年同期比106.4%増)となり順調に推移しております。営業損失は77,175千円(前年同期23,425千円の営業損失)、経常損失は76,086千円(前年同期22,235千円の経常損失)、四半期純損失は76,219千円(前年同期15,424千円の四半期純損失)となりました。

また、当社の事業セグメントはファミリーデータプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は1,319,215千円(前事業年度末比37,464千円減少)となりました。これは主に、売掛金の増加70,607千円があった一方で、現金及び預金の減少103,202千円によるものであります。固定資産は30,988千円(前事業年度末比12,407千円増加)となりました。これは、ストック型ビジネスへの切替による体制強化に伴う投資その他の資産の増加によるものであります。

以上の結果、総資産は1,350,204千円(前事業年度末比25,056千円減少)となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は468,711千円(前事業年度末比74,178千円増加)となりました。これは主に、未払金の増加32,413千円、その他の増加39,685千円があったことによるものであります。固定負債は381,922千円(前事業年度末比25,000千円減少)となりました。これは長期借入金の返済によるものであります。

以上の結果、負債合計は850,633千円(前事業年度末比49,178千円増加)となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は499,571千円(前事業年度末比74,234千円減少)となりました。これは主に、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ992千円増加した一方で、四半期純損失の計上により利益剰余金が76,219千円減少したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等の重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 販売の実績

第1四半期累計期間における販売実績は著しく増加しております。

詳細につきましては、「2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績の状況」をご参照ください。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,308,300	6,326,400	東京証券取引所 (グロース)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,308,300	6,326,400	—	—

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、2022年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 2022年10月26日開催の取締役会決議により、2022年11月25日付で譲渡制限付株式報酬として、新株式を発行しました。これにより発行済株式総数は18,100株増加し、6,326,400株となっています。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年8月1日～ 2022年10月31日(注)	5,700	6,308,300	992	300,100	992	290,100

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年10月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,296,400	62,964	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,200	-	-
発行済株式総数	普通株式 6,302,600	-	-
総株主の議決権	-	62,964	-

【自己株式等】

2022年10月31日現在					
所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カラダノート	東京都港区芝浦3丁目8番10号	100,000	-	100,000	1.59
計	—	100,000	-	100,000	1.59

(注) 上記の他、自己株式200株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年8月1日から2022年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(2022年8月1日から2022年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第14期事業年度 有限責任監査法人トーマツ

第15期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 アスカ監査法人

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表については、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 7 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (2022年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,038,324	935,122
売掛金	154,335	224,942
原材料及び貯蔵品	2,077	11,242
その他	161,942	147,907
流動資産合計	1,356,680	1,319,215
固定資産		
投資その他の資産	18,581	30,988
固定資産合計	18,581	30,988
資産合計	1,375,261	1,350,204
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,427	40,337
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
未払金	85,351	117,764
未払法人税等	1,877	1,046
その他	169,876	209,561
流動負債合計	394,532	468,711
固定負債		
長期借入金	400,000	375,000
資産除去債務	5,203	5,203
繰延税金負債	1,718	1,718
固定負債合計	406,922	381,922
負債合計	801,454	850,633
純資産の部		
株主資本		
資本金	299,107	300,100
資本剰余金	289,107	290,100
利益剰余金	79,291	3,071
自己株式	93,700	93,700
株主資本合計	573,806	499,571
純資産合計	573,806	499,571
負債純資産合計	1,375,261	1,350,204

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)
売上高	224,528	463,396
売上原価	97,618	113,146
売上総利益	126,909	350,249
販売費及び一般管理費	150,335	427,424
営業損失()	23,425	77,175
営業外収益		
受取利息	4	3
還付消費税等	1,155	—
ポイント還元収入	—	1,742
その他	30	47
営業外収益合計	1,189	1,794
営業外費用		
支払利息	—	706
営業外費用合計	—	706
経常損失()	22,235	76,086
税引前四半期純損失()	22,235	76,086
法人税、住民税及び事業税	1,131	133
法人税等調整額	5,679	—
法人税等合計	6,810	133
四半期純損失()	15,424	76,219

【注記事項】

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)
減価償却費	1,448千円	一千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ファミリーデータプラットフォーム事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)

(単位:千円)

	合計
顧客との契約から生じるフロー型収益 (ライフイベントマーケティング、その他の収益)	196,028
顧客との契約から生じるストック型収益 (家族サポート、家族パートナーシップの収益)	28,499
外部顧客への売上高	224,528

当第1四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)

(単位:千円)

	合計
顧客との契約から生じるフロー型収益 (ライフイベントマーケティング、その他の収益)	350,787
顧客との契約から生じるストック型収益 (家族サポート、家族パートナーシップの収益)	112,608
外部顧客への売上高	463,396

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第 1 四半期累計期間 (自 2021年 8 月 1 日 至 2021年10月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2022年 8 月 1 日 至 2022年10月31日)
1 株当たり四半期純損失 ()	2円46銭	12円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失 () (千円)	15,424	76,219
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 () (千円)	15,424	76,219
普通株式の期中平均株式数(株)	6,268,800	6,206,825
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年 6 月14日

株式会社カラダノート

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石渡 裕一朗
指定社員 業務執行社員	公認会計士	若尾 典邦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カラダノートの2022年8月1日から2023年7月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カラダノートの2022年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して2022年12月9日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

また、会社の2022年7月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期に係る四半期財務諸表は、前任監査人によって四半期レビューが実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2021年12月9日付けで無限定の結論を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を

通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。